

答 申 第 1 2 0 号
令和 3 年 1 2 月 1 4 日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門 殿

徳島県個人情報保護審査会
会 長 松永 満佐子

個人情報の取扱いに関する制限の適用を除外する事項について（答申）

令和 3 年 1 1 月 4 日付け農技セ第 9 2 6 6 号で諮問のありましたこのことについて、
下記のとおり答申します。

記

オンライン結合による個人情報の提供制限の例外に関する事項（条例第 8 条第 2 項第
3 号関係）について

諮問された事項については、公益上の必要性があり、かつ、オンライン結合の基準に
則し個人の権利利益が侵害されないよう必要な措置が講じられていることが認められま
す。

なお、オンライン結合による個人情報の提供を実施するに当たっては、個人情報の適
正な取扱いが徹底されるよう次の事項について要望します。

- 1 業務に従事する教職員等に対する十分な指導や研修を実施すること。
- 2 提供先となる学生及びその保護者に対し、ID及びパスワードの管理並びにセキュ
リティ対策等の十分な指導を行うこと。
- 3 教職員等、学生及びその保護者に付与されるID及びパスワードの管理並びにアク
セス権限の範囲設定を適正に行うこと。
- 4 個人情報の漏えいその他の事故が生じた場合の対応措置を規定すること。

オンライン結合による提供制限の例外に関する事項（条例第8条第2項第3号関係）

特定のものに対する提供

整理番号	システム等の名称	提供する個人情報の対象者の範囲	提供先	オンライン結合による提供制限の例外を認める理由
1	学習情報蓄積サービス	県立農林水産総合技術支援センター農業高等学校の学生及びその保護者	学生本人及びその保護者	<p>○学生が学校での授業や集団活動等での学習活動及び学校外における活動の実績や学びの記録を積み上げていくことにより、個々の学生に応じた適切な指導を充実させ、質の高い教育を提供するためオンラインの利用が必要である。</p> <p>○本件システムは、文部科学省「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を遵守し、授業・学習系システムとして必要なセキュリティが具備されている。</p> <p>○学生の学習履歴等を学生本人に限定して提供するものであり、ID、パスワードによる本人確認を行うなど適切な保護措置が講じられることとなっている。</p> <p>○学校からの通知や連絡及び連絡調整等を学生の保護者に限定して提供するものであり、ID、パスワードによる本人確認を行うなど適切な保護措置が講じられることとなっている。</p>

徳島県個人情報保護審査会審議経過

回	開催年月日	内 容
第137回	令和3年11月19日	諮問 審議
第138回	令和3年12月10日	審議

徳島県個人情報保護審査会委員名簿

氏 名	職 業 等	備 考
遠 藤 理恵子	弁護士	
篠 原 靖 典	徳島文理大学人間生活学部教授	
竹 原 大 輔	弁護士	会長職務代理者
松 永 満佐子	四国大学短期大学部教授	会長

(五十音順)